

平成28年度大分市歳入歳出決算反対討論

2016年9月27日

23番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第81号・平成28年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第82号・平成28年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第83号・平成28年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

●平成28年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2,753億4,329万7千円、歳出総額は2,691億8,888万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、61億5,441万7千円となっており、翌年度への繰り越すべき財源4億6,139万円を控除した実質収支額は、56億9,302万7千円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比、歳入は69億3,126万2千円(2.6%)、歳出は60億6,450万2千円(2.3%)と、それぞれ増加しています。

●一般会計決算では、歳入1,756億5,296万円、歳出1,706億5,460万4千円、形式収支額は49億9,835万6千円となっています。

形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源4億6,139万円を差し引いた実質収支額は、45億3,696万6千円となり、平成28年度の実質収支から27年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は、3億8,687万9千円の黒字となっています。

そのうえで、財政調整基金積立額788万4千円に、黒字要因である減債基金積立額3,817万6千円と市有財産整備基金積立額1億7,490万5千円を加えると、平成28年度一般会計実質単年度収支は、6億784万4千円の黒字となります。その他の黒字要因である繰上償還はなく、赤字要因である基金取り崩しがないたためです。

●主な財政の指標では、経常収支比率は91.8%で、前年度の89.2%から、2.6ポイント改善されています。扶助費などの増加に加え、地方消費税交付金、地方交付税の減などによる影響です。財政力指数は0.886で、前年度の0.875から0.011ポイントの改善にとどまっています。

●平成28年度末の市債残高は、1,770億5,990万円と、前年度に比べ2億59万3千円と減少しています。市債残高は市民1人当たり約37万円で、依然として高い水準です。その内、臨時財政対策債は600億6,872万2千円で、市債残高に占める構成比も約3割を占めています。この負担分を、将来的に交付税で国が負担してくれるのか確かではなく、市財政を圧迫することも懸念されます。

●一般会計歳入についてです。

歳入の特徴は、地方消費税交付金や地方交付税が大幅に減少し、市債が前年より4割近く増加しているのが特徴です。

歳入に占める自主財源は、前年度の54.0%から53.1%と0.9ポイント低下、依存財源は、前年度の46%から46.9%と0.9ポイント増加しています。

●まず、自主財源についてです。歳入に占める市税の割合は、前年度の45%から44.3%と、前年度に比べ0.7ポイント低下しています。

●市税総額は前年度より、14億5,955万7千円(1.9%)の増となっています。

市税に占める市民税は39.1%で、前年度より6億3,014万円(2.1%)増加しています。

個人市民税は、5億9,228万8千円(2.6%)の増ですが、法人市民税は3,785万2千円(0.6%)と、わずかな増にとどまっています。

景気はゆるやかな回復基調にあるといわれていますが、税収への反映は、今一步という感じがします。

●市税に占める固定資産税の割合は、前年度の45.1%から45.0%と0.1ポイント低下していますが、前年度より6億1,946万6千円(1.8%)の増加となっています。

土地は地価下落により、前年より1.4%の減、家屋は前年に比べ3.1%の増となっています。家は古くなるのに税金だけ上がると、不満の声が聞かれます。

償却資産は、前年より3.5%増と設備投資等によるものです。連動して都市計画税も、5,112万1千円(1.1%)の増となっています。

市税に占める市民税と固定資産税両税の比率は、前年度の84.1%と同じです。

また、軽自動車税は前年に比べ、1億7,253万8千円(17.6%)増となっています。庶民の足ともいえる軽自動車税の引き上げは許せません。

市民は、消費税増税、物価の高騰、社会保障改悪による負担増の一方で、給与・

年金は年々低下し、苦しさを増しています。

市民税、固定資産税、軽自動車税の負担増は、市民の暮らしを圧迫するものとなっています。

個人市民税や固定資産税の分割納付や差し押さえ執行などで、市民の生活や営業に支障をきたす事態もおこっています。納税者の生活実態に配慮した対応を強く求めます。

●次に依存財源についてです。

地方消費税交付金は、84億5,164万3千円と、前年より8億5,585万8千円減少しています。消費税は、あらゆる商品やサービスに課税されます。逆進性が強く、格差と貧困を広げる最悪の不公平税制です。

国民の最低生活保障を維持するために、このような不公正な税源に頼ることはやめるべきです。財源が足りなくなれば、さらなる税率引き上げにつながります。本来なら、地方交付税や国庫支出金等による交付金・補助金でまかなうべきです。

我が党は、消費税増税をキツパリ中止し、今やるべきことは、庶民生活を支える立場から食料品などは非課税にすること。将来的には廃止すべきものと考えます。消費税増税は、「社会保障のため」という口実もすでに破綻済みです。累進課税の原則を徹底し、大企業・富裕層への優遇税制をただすなど、応能負担で財源を確保し、消費税に頼らない経済政策に転換すべきです。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入は、認められません。

なお、同じ理由で、平成28年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成28年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第82号・平成28年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第83号・平成28年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定については、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかかわる決算認定に反対します。

●次に、歳出についてです。

歳出の目的別構成比では、前年度比で教育費、民生費、農林水産業費が増加し、総務費、議会費が低下しています。

また、性質別の義務的経費の扶助費や普通建設事業費が増加し、義務的経費の人件費、公債費の減少などが特徴となっています。扶助費では、臨時福祉給付金給付事業、普通建設事業費では、碩田中学校区新設校施設整備事業費などとなっています。

1. 大型事業推進や大企業の支出についてです。

●第2款・総務費には、豊予海峡ルート推進事業費の調査業務委託料など、1,037万3千円が措置されています。まだ構想段階である大型事業の推進に、市民の血税を使うことは認められません。「夢」ととどめておくべきです。

●第7款・商工費の、企業立地促進助成金7億8,374万1千円は、進出大企業の設備投資等の支出です。三井造船(株)、ソニー セミコンダクタ マニユファクチャリング(株)など、資本金も内部留保も十分ある大企業への支援は必要ないと考えます。また業種を問わず、本社機能移転企業に対する助成金も含まれています。

大分市経済を根底から支えているのは、地元の中小業者や小規模事業であり、このような中小業者の支援拡充こそ、地域の経済効果に結びつくものと考えます。

●第8款・土木費、横尾公共団体土地区画整理事業は、幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、一部のためという指摘もある事業であり、認められません。また大分駅南公共団体土地区画整理事業は終了しましたが、大型道路見直し等を求める関係住民の意見を無視し、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた事業です。庄の原佐野線の県工事負担金も含め、認められません。こうした事業は、住民の十分な理解と納得のもとで進めるべきです。

2. 教育にかかわる支出についてです。

●第10款・教育費には、碩田中学校区新設校施設整備事業費は、52億1,189万円が措置されています。碩田中学校区の4つの小中学校を、住吉小学校地と碩田中学校地に施設一体型小中一貫校として建設し、本年4月に開校しました。

碩田中学校区は、大分駅周辺の再開発などで、今後も児童・生徒の増加が見込まれる地域であり、小中を統合すれば大規模校となることは明白です。

また、保護者からの反対の声も聞かず、小学校給食の原則である自校方式を投げ

捨て、センター方式に転換したことは、食育の観点からも許されません。さらに児童生徒の通学の安全、地域コミュニティ、災害時の避難対策など問題が山積しています。

加えて、小中一貫校では、小学校からの定期テスト導入や独自カリキュラムで競争にさらされることや、乗り入れ授業による教職員の多忙化など、教育的なデメリットも指摘されています。開校してからも、制服の導入などによる経済的な負担増に、懸念の声もあがっています。住民の切実な要望や陳情を切り捨て、関係住民の十分な合意と納得を得られないまま統廃合した小中一貫校の建設は認められません。

3. 行財政改革にかかわる支出についてです。

行政改革推進プラン2013により、総人件費の抑制、業務執行方式の見直し、受益者負担の適正化などが進められてきました。

●行革による総人件費の抑制は、4億8,710万円の削減がされています。主として、正規職員給与の2%から6%カットなどによる大幅な削減です。これは、職員家族の生活設計や地域経済に、大きな影響を及ぼします。

●業務執行方式では、学校調理業務の見直しにより、正規職員が嘱託・パートなどに置き換えられ、1,900万円の削減となっています。正規職員の加重負担、安心・安全な学校給食の提供などに不安の声もあり、経験・技術の継承なども懸念されます。

●第4款・衛生費では、ごみ減量・リサイクル推進事業費に、有料指定ごみ袋事業費として、1億5,809万6千円が支出されています。家庭ごみ有料化は、所得の低い人ほど負担が重くのしかかる逆進性の強い制度です。そもそもごみ収集は、自治体固有の事務であり、家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべきです。有料化はやめるべきです。

また、有料化の収益金を、当初の使用目的とは違う施設整備基金として積み立てるのは論外です。すべて、市民に還元し、ごみ減量・リサイクル事業の推進に活用すべきと考えます。

4. 社会保障にかかわる負担増についてです。

●国民健康保険税の最高限度額は、85万円から89万円に引き上げられました。来年度から国保の「都道府県単位化」が計画されていますが、「低所得」と「高い保険

税」という、構造的な問題にはメスを入れず、各保険者や被保険者の負担増で切り抜けようとする小手先の改革では、根本的な解決にはつながりません。

国の責任による国庫負担増と、貧困打開に繋がる制度の再建こそ急務です。国保税の引き下げ、滞納を理由とした無慈悲な保険証のとりあげ、機械的な滞納制裁などはやめ、抜本的な改革が必要です。以上の理由から平成28年度大分市国民健康保険特別会計決算に反対します。

5. 平和と安全、民主主義にかかわる支出についてです。

● 第2款・総務費には、社会保障・税番号制度対応システム構築事業として、地方税務システム改修、個人番号カード関連事務費交付金など、総額で2億2,387万4千円が措置されています。いわゆるマイナンバー制度は、日本で暮らすすべての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的に把握することを可能にし、社会保障などの締め付けと税の徴収強化につながるものであり許されません。

●同和対策事業として、旭町文化センター管理費5,176万9千円、社会教育指導員設置費1,948万8千円や、人権・同和対策への過剰な職員配置など、関連事業費の総額は3億1,013万1千円の支出となっています。逆差別を助長し、不公平な同和対策事業はすみやかに終結させ、1日も早く人権全般に関する一般施策に移行するべきです。「部落差別」を固定化し永久化する「部落差別解消推進法」の施行は許されません。付帯決議の趣旨を徹底すべきです。

●最後に自衛隊にかかわる問題です

第2款・総務費の諸費に、自衛官募集事務費6万9千円が支出されています。安倍政権による安保法制(戦争法)の強行採決から2年が経過しましたが、平和主義、立憲主義、民主主義を破壊する歴史的暴挙に屈することなく、安保法制(戦争法)廃止の国民運動は力強く前進しています。

こうした中、南スーダンのPKO活動に参加した自衛隊の「戦闘行為」の日報隠しが表面化し、防衛大臣が辞任に追い込まれました。最近では、安保法制(戦争法)の一環として改定され、今年4月に発効した日米物品役務総合提供協定(ACSA)に基づき、海上自衛隊の補給艦が、北朝鮮の弾道ミサイルを警戒・監視する米海軍イージス艦に、燃料などを提供していた事実も明らかになりました。

偶発的な衝突が発生した場合、給油は米軍の武力行使の一部となり、一気に「戦時」に突入する危険があります。

これは、北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射をめぐる米朝間の緊張が高まる中で、日米同盟を保持する狙いがあります。日本政府が危機打開のための対話を否定し、「新ガイドライン」と安保法制のもとで、米国と軍事一体化、軍事態勢強化にのめりこんでいくことは極めて危険です。

日本共産党は、思想・信条、政治的立場の違いをこえて、広範な国民・市民との共同を広げ、安保法制(戦争法)の発動を許さず、廃止をめざすとともに、平和憲法を守る運動に全力をつくすものです。

以上、憲法の平和条項に係わる基本的立場から、自衛官募集事務費に反対します。同じ立場から、歳入の国有提供施設等市町村助成交付金についても認めることはできません。

以上、歳出決算に反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても反対します。

いま市民の中には、平和・安全を危惧し、暮らしへの将来不安を募らせる声があふれています。

本市が、平和・安全を脅かし、暮らし・福祉の切り下げをすすめる国の悪政から市民の暮らしを守り、切実な願いを後押しする市政に転換することを強く求めるものです。

以上の理由から、議第81号、議第82号、議第83号の決算認定に反対します。

■最後に、5項目の要望をします。

1. 防災対策の強化についてです。

熊本地震、九州北部豪雨など、過去に例のない地震や集中豪雨は、それまで長年かけて形成されてきた地形や地域の状況を一気に激変させました。従来経験や発想にとらわれず、警報の出し方、避難の仕方、被災者支援などを常に点検し、地域ぐるみで迅速に対応できる、きめ細かな防災の仕組みづくりを求めます。

2. 社会保障・福祉の負担軽減についてです。

負担も限界となっている国保税・介護保険料を軽減すること。こども医療無料化を中学校卒業まで拡大すること。障害者医療費助成は、現物給付方式へ改善することを求めます。

3. 教育環境整備についてです。

少人数学級を拡大し、正規職員を増員すること。子どもの貧困対策、学習権を保障するため給付型奨学金の対象枠拡大や増額を求めます。

4. 商工・農林水産業の振興についてです。

企業立地促進助成金交付事業は、地元中小企業優先の施策として、抜本的に見直すこと。中小零細業者の仕事おこしを推進する住宅リフォーム助成制度を早期に実施すること。農林水産業の担い手確保と後継者育成、各種施策を後押しすることを求めます。

5. 暮らし・福祉優先の財源確保についてです。

不要不急の大型事業、大企業優遇の支出や市民・職員犠牲の行財政改革は見直すこと。大工場地区の固定資産税評価を適正に見直し、市税の財源確保をおこなうこと。依存財源を消費税だのみにせず、国に対して、地方交付税の増額など、税源確保を強く要求することを求めます。

以上5項目の要望を添えて、反対討論を終わります。